

輸出事業計画

※申請者名：株式会社アライドコーポレーション、品目：いちご

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・海外において日本のいちごのニーズは高く、台湾でも年間を通じて需要がある。
- ・特に年末や春節時期の贈答用としても日本産のいちごは高い需要がある。

【課題】

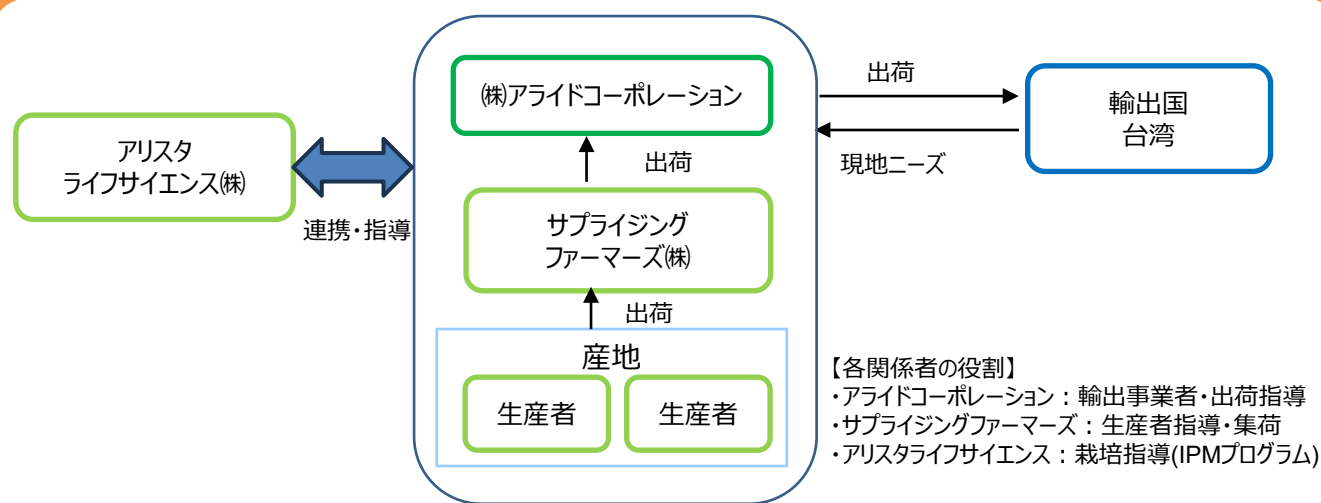
- ・日本とは異なる基準を持つ台湾当局による残留農薬基準に適合した苺を生産する必要がある。
- ・日本国内には減農薬でいちごを栽培している産地もあるが、生産にかかる労力が大きいため、大口ロットでの出荷が難しく、コストも高い。
- ・商業ベースで台湾に輸出できる栽培プログラムの確立が必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

【課題解決への取り組み内容】

- ・台湾の残留農薬基準に対応した栽培技術（IPMプログラム）を確立する。
- ・輸出に前向きで生産技術のある生産者を選抜し、栽培に本プログラムを導入した栽培を行う。
- ・減農薬栽培の先行者の知見や技術も可能なところは取り入れつつ、大口の商業ベースで台湾に輸出できるいちご栽培のIPMプログラムを目指す。
- ⇒・台湾の残留農薬規制のなかで、基準値が特に厳しい農薬（基準値が0.02ppm以下のもの等）は使わずに、代替となる薬剤で栽培する。
 - ・代替の薬剤のみで害虫の防除は難しいことが考えられるため、代替の薬剤と農業資材（粘着トラップや天敵）を併用することで防除できるIPMプログラムを考案・実証する。
- ・輸出前の残留農薬検査を実施し、台湾の基準値以下であることを確認した上で輸出を実施する。
- ・プログラムを確立した後は、実施できる生産者、面積を増やし、台湾向けの輸出量を伸ばす。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

仕向地：台湾	現状(2022年度)	目標値(2024年度)
輸出額	39,625千円	50,000千円
輸出量	11 t	14 t